

平成29年度 第5回函館の教育のあり方検討協議会 会議録

日 時	平成29年10月3日(火) 18:30~20:13
場 所	函館市役所本庁舎8階第2会議室
出 席	<p>委 員 田 中 邦 明 (北海道教育大学函館校教授) 大 場 みち子 (公立はこだて未来大学教授) 齊 藤 緑 (北海道教育大学附属函館幼稚園副園長) 山 田 幸 俊 (函館市小学校長会会長) 毛 利 繁 和 (函館市中学校長会会長) 中 島 悟 (北海道高等学校長協会道南支部長) 中 村 和 代 (函館市PTA連合会事務局員) 絹 野 重 治 (函館市社会教育委員) 井 上 実 香 (公募)</p> <p>事務局 木 村 雅 彦 (学校教育部長) 佐 藤 聖智子 (生涯学習部次長) 鶴 喰 誠 (生涯学習部次長) 阿 部 慶 太 (生涯学習部管理課長) 阿 部 貴 樹 (生涯学習部生涯学習文化課長) 寺 本 公 彦 (学校教育部学校教育課長) 田 中 登 (学校教育部教育指導課長) 廣 瀬 貴 久 (学校教育部保健給食課長) 柴 田 成 (学校教育部学校再編・計画担当課長) 村 上 貴 洋 (学校教育部学校教育課主査) 松 本 大 (学校教育部学校教育課主事)</p>
欠 席	委 員 竹 内 正 幸 (函館商工会議所事務局長)
傍 聴	2名

1 開 会

出席者9名。過半数を超えているため、会議成立。

2 議 事

(1) 函館市教育振興基本計画の素案（たたき台）について

(田中会長)

こんばんは。本日はお忙しい中、本当にありがとうございます。ただいまから第5回の教育のあり方検討協議会となります。

それでは、次第にしたがいまして進めてまいりたいと思います。本日も8時を目途に終了したいと思いますので、1時間半、集中した議論にご協力をお願いしたいと思います。

早速ですが、議事に入らせていただきます。前回、主な取組について協議を行いました。

本日は素案のたたき台、特に、第5章が初めて文章として提示されております。ですから、第5章の協議が本日の主要議題となります。

そこで、まず資料1の施策の体系でございます。前回委員の皆様からご意見を頂戴しましたので、修正箇所があるようでございます。事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、函館市教育振興基本計画の施策の体系案についてご説明申し上げます。

前回の協議会では、主な取組の構成を協議いただきました。その後、協議内容などを踏まえまして、事務局におきまして素案たたき台第5章の文案作成を進めてまいりました。その中で主な取組の一部に変更・追加の必要が生じたので、資料1に基づきましてご説明いたします。なお、朱書きで記載している部分が、変更・追加を行った部分でございます。

まず、「基本目標1 変化する社会を生きる力の育成」でございます。「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」でございます。前回の案では、「(2) 不登校児童生徒への支援」としておりましたところ、不登校となった児童生徒だけでなく、不登校の傾向が見られる児童生徒を含めることといたしまして、今回の案におきましては、「児童生徒」のあとに「等」を追加してございます。

次に、「基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進」の「施策2 学校における指導体制等の充実」でございます。教員の長時間勤務の実態などから、国におきまして「学校における働き方改革に係る緊急提言」がなされまして、本市におきましても、時間外勤務の縮減に向けたワーキンググループを立ち上げるなど、取組を進めることとしておりますことから、新たに「(2) 業務改善に向けた取組の推進」を追加しております。

次に、「基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」でございます。

「施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進」でございます。前回の案では、「(1) 函館の魅力を生かした教育活動の推進」としておりましたが、前回の協議会におきまして、「細分化ができないか」などのご意見をいただきましたことから、検討しました結果、主な取組を2つに分けることとし、今回の案においては、「(1) 地域資源を活用した教育活動の推進」と「(2) 地域に貢献する教育活動の推進」としております。

同じく基本目標3の「施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進」でございます。前回案では「(3) コミュニケーション能力を育む教育活動の推進」としておりましたが、前回の協議会において「レベルをそろえるには異質である」、「コミュニケーション能力は、様々な項目に関係する」などのご意見をいただきましたことから、主な取組として項目立てをしないことといたしました。

また、前回案では、「(4) 環境・科学技術等への関心を深める教育活動の推進」としておりましたが、「環境への関心を高める教育活動」につきましては、「地域資源を活用した教育活動の推進」におきまして、函館の自然を活用した教育活動も進めますことから、そちらに含めることとしまして、今回の案におきましては「科学技術への関心を高める教育活動の推進」としております。なお、「関心を深める」につきましては、素案全体の文言統一を図るなかで、「関心を高める」としております。

そのほか、主な取組の順番を入れ替えている項目もございますが、内容は前回と同様となっております。

なお、「基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興」につきましては、先月25日に開催しました「函館市スポーツ振興審議会」におきまして「函館市スポーツ推進計画」の骨格の審議を終えましたことから、施策および主な取組を記載してございます。以上でございます。

(田中会長)

ありがとうございました。

資料1でございますが、朱書きで修正ポイントが記載されてございます。修正の確認については、資料2の第5章の施策と主な取組の内容の協議と併せて確認を行った方が効率的かと思っておりますので、協議を先に進めてまいりたいと思っております。

続いて、資料2について事務局から説明をお願いしたいと思います。ボリュームがございまして、基本目標ごとに、いくつかに分けてですね、6つ、実質的には5つでございますが、協議を行ってまいりたいと思っております。その際、資料1の修正箇所についても併せてその場で確認してまいりたいと思っております。さらに、第5章の協議を終えたあと、前回協議しました第1章から第4章、第6章がございました。これをもう一度振り返ってみる、全体を確認するというふうに進めてまいりたいと思っております。いかがでしょうか。そういう進め方による

しいですか。

《委員から「異議なし」の声》

(田中会長)

それでは、「第5章 基本目標1」について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

9ページの「基本目標1 変化する社会を生きる力の育成」について説明いたします。

10ページをお開き願います。

「施策1 確かな学力を育む教育の推進」でございます。

全国学力・学習状況調査などの結果から、本市の児童生徒の学力面においては、知識・技能などを活用する問題が全国平均を下回る傾向にございます。また、家庭での学習習慣においては、宿題等に取り組む時間が小・中学校ともに短い傾向にあります。

こうしたことから、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、言語能力・情報活用能力・問題発見・解決能力などを育む活動の充実、望ましい学習習慣の定着に向けた取組などを進めようとするものでございます。

14ページをお開き願います。

「施策2 豊かな心を育む教育の推進」でございます。

いじめの未然防止等に向けた取組や、学習指導要領の改正に伴う「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実、児童生徒が豊かな体験をしたり、感性を高めたりする機会の充実が求められております。

こうしたことから、「函館市いじめ防止基本方針」に基づく取組や、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育にかかる取組、自然体験活動やボランティア活動等の体験活動の充実を図る取組などを進めようとするものでございます。

次に16ページをお開き願います。

「施策3 健やかな体を育む教育の推進」です。

様々な調査結果から、本市においては、就寝時間が遅い児童生徒の割合が全国平均を上回り、朝食を毎日食べる児童生徒の割合は全国平均を下回る傾向にございます。また、体力は握力など一部の項目を除き、全国平均を下回っているところです。

そのような状況から、望ましい生活習慣や食習慣、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着を図る必要がございます。

さらには、食に関して正しい知識や選択する力を持ち、食文化を理解し継承できる児童生徒の育成や、災害などにおける危機対応能力の育成なども進める必要もございます。

こうしたことから、学校保健・学校体育の充実、学校給食の充実と食育の推進、安全に関する教育の推進にかかる取組を進めようとするものでございます。

20ページをお開き願います。

「施策4 幼児教育の充実」でございます。

幼児期の教育につきましては、その後の学力・体力・運動能力・生活に影響を与えることから、質の向上が求められております。また、近年、小学校就学直後の児童が、学校生活に適応できない問題も指摘されています。

こうしたことから、幼児期における教育内容の充実や、小学校教育との円滑な接続など、幼児教育の充実に向けた取組を進めようとするものでございます。

22ページをお開き願います。

「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」でございます。

本市におきましては、教育上特別な配慮を要する児童生徒や、不登校児童生徒および不登校の傾向が見られる児童生徒、経済的に就学が困難な状況にある家庭の子どもなどへの支援の必要性が高まっております。

こうしたことから、特別支援教育の充実、不登校児童生徒等への支援、就園・就学に対する支援にかかる取組を進めようとするものでございます。

以上、基本目標1の説明でございました。

(田中会長)

ありがとうございました。それでは、今、基本目標1、随分ボリュームがございます。

終わりが24ページくらいとなりますので、23ページですか、そこまでの長い部分でございます。

お読みになって来られていますでしょうか。皆様からご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

山田委員、どうぞ。

(山田委員)

10ページの4行目ですね。「児童生徒の学力面においては」という中の「学力面」、ここで「面」と使っているのですが、他のところでは、例えば「生活面」とか、「面」というところはないんですね。

ですから、ここは「児童生徒の学力は」でよいのではないかと。また、その2行下にある、「全国平均を下回る傾向であり」ではなくて、「全国平均を下回る傾向にあり」の方がよいと思っております。こういう細かいことでもいいんですか。

(田中会長)

結構です。

(山田委員)

このページではそこが気になりました。次のページでは15行目「習熟の程度に応じた指導」という言葉がありますが、「習熟の程度」とするのか、それとも「習熟度」とするのか。学校現場では「習熟度」という方が多いものですから。

それから18行目です。これは各所に見られますが、1つのものに対して「など」が付くというのが気になりました。例えば、同じ18行目にある「各教科などの特質」。1つのものに「など」が付いています。

それから23行目にある「プログラミング的思考」です。小学校ではプログラミング教育が始まりますが、この表現でよいのかどうかと。

(田中会長)

関連して同じようなところがございますね。

その他ございますでしょうか。中村委員どうぞ。

(中村委員)

今の山田委員の聞き取れていなかったですけども、重複したらごめんなさい。

15ページ22行目(2)のところに、「社会教育施設などの活用などを通じて」とあって、「など」が続くと思ったら、この2行の間に結構「など」が多かったものですから、違う言葉で表現できるのであればその方がいいのかなと思いました。

(田中会長)

そうですね。「など」が一文に4つありますね。それぞれにおそらく意図があると思いますが。「など」ではなく、具体的に明記していただいた方がいいということですよね。

山田委員もたぶん同じ意見だとは思いますがいかがですか。

(山田委員)

そうです。

(田中会長)

その他にございますか。

気になるところがございましたら。10年間の計画となりますので、どんどん言っていた

できれば。

(山田委員)

今はどのページまで言えばいいですか。

(田中会長)

では、少し区切りますか。あまりにも多いですから。10ページから15ページの間でいかがでしょうか。

(山田委員)

よろしいですか。

(田中会長)

どうぞ。

(山田委員)

14ページの7行目にある「学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら」というところに「関係機関」などの言葉が入らないのだろうかと思いました。

それから、15ページの7行目にある「インターネット上における不適切な書き込み」。

今、ここでは「書き込み」と限定していますが、最近では画像だったり、動画だったりいろいろなことがありますので、別な言葉、例えば、「不適切な使用などの状況を確認する取組」の方がいいのではないかと感じました。

それから、12行目にある「考え、議論するような」というところですが、この「ような」という言葉が曖昧な表現に感じました。

あと、全体的に一文が非常に長いところがあって、特に5行くらいにわたって1つの文となっているところは長いのではないかと感じました。以上です。

(田中会長)

はい。絹野委員どうぞ。

(絹野委員)

非常に苦勞されて作られたということがよく見える資料だと思います。

それで、10ページの最初の段階の一文が非常に長いんですね。

明確にするためには、短く切った方がいいのではないかと。

例えば、最初からいきますと、「本市の児童生徒の学力面においては、知識・技能などを問われる問題については全国平均と同水準になっています。」というように切った方がいいのではないかと。「一方、知識・技能などを活用する問題については全国平均を下回る傾向があります。」というところも、ここで切ってしまった方がいい。「さらには、筋道を立てて考え、的確に表現していく力を付けていくことが必要です。」とした方がいいのではないかと思います。「課題があります。」という表現は少し合わないかな。「的確に表現することに課題があります。」という表現は、ピンとこない感じがします。

(田中会長)

ここは、タイトルが「現状と課題」と絞っているんで、そういう分類になっているんだと思います。統一していると思います。

(絹野委員)

ああ、なるほど。はい。

それから10行目ですけれども、「資質・能力を育むことができるような授業改善に取り組んでいく必要があります。」という表現でもいいような気がします。

それから19行目に「家庭学習において課題が見られます。」とありますが、ここは「家庭学習上における課題も見られます。」とか、そういう表現でいかがかと。そういうふうに思っています。

(田中会長)

具体的に言うと家庭学習の時間が短いということですね。あり方とか内容ですね。

(絹野委員)

「家庭学習における課題も見られます。」とか、そういう表現がふさわしいと思います。

それから20行目ですけれども、「こうしたことから、児童生徒が主体的に学習に取り組む態度を育むとともに、よりよい学習習慣の定着」というところ。「よりよい学習習慣」とした方がいいのではないかと。「よりよい学習習慣の定着を図るため、全校的な取組を進めていく必要があります。」と。でもこれ、少し意味がわからないですね。「よりよい学習習慣の定着を図るための取組を進めていく必要がある。」というように簡潔にしてもいいのではないかと思います。

(山田委員)

ここは、全校的にそろえた指導という意味ですよ。

(絹野委員)

全学校という。函館全体の学校、という範囲じゃないですかね。

(田中会長)

そうみると、二重の意味がありますね。1つの学校で全校をあげてという取組を学校目標のように掲げる。こちらの方でしょうか。

(事務局)

そちらのイメージですね。学校全体でという。

(絹野委員)

それから11ページの(3)のところですけども、「一人ひとりに応じた多様で質の高い学びを引き出すため」というところ。「引き出すため」というよりも「学びを身に付けさせるために」とかがいいのではないかと思います。「引き出すため」というのは、何となく俗っぽい言葉になっている感じがします。

(田中会長)

「学びを実現するために」というような表現でしょうか。

(絹野委員)

「学びを引き出すため」ではない方がいいと。

それから(5)のところですけども、「少人数指導や習熟の程度に応じた指導、さらには、放課後・長期休業期間などにおける補充学習」とありますが、この「補充学習」はどういう意味なんでしょうか。どこかの学校で夏休み、冬休みにやっているんですか。

(事務局)

やっています。

(山田委員)

やっていますね。

(絹野委員)

それから一番下の24行目のところですけども、「問題発見・解決能力を育成するため」

とありますが、「育成する」は教師の立場から見た言葉ですよね。それから「取り組む」は子どもの立場から見た言葉ですよね。

(田中会長)

混じっていますね。

(絹野委員)

ここは「育成するため、児童生徒が」と「児童生徒が」という主語が「横断的・総合的」の前にあればいい。だから、「問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題」としたらいいと思います。

その次の「集団活動における課題」というのはどんなことなんだろう。私にはここの意味がわかりませんでした。仮に「集団活動における課題」の意味がわかったとして、「取り組む」のところは「取り組ませたり」とした方がいい。教師の立場から見ると、ここは「児童生徒が取り組むなど」または「児童生徒に取り組ませたり」というように、教師の立場でいけば、そういう表現になると思います。

(田中会長)

ここについては、私も同じような意見を持っています、学習活動を実施することとかは、教師・学校側の立場で書かれていると思いますね。

(絹野委員)

どちらかの立場で統一して書かれた方がいいと思いますね。

(田中会長)

24行目の(3)の「集団活動における課題」。ここは意味不明ですね。

(絹野委員)

集団活動の課題とは何なんだろう。少し意味がわかりませんね。

(田中会長)

そうですね。私の理解だと、集団的な協働が求められる、そういう課題かと思います。そういう課題に取り組ませるなど、という表現。大きなプロジェクトですよね。一人で解決できなくて、集団的な協働が学習者に求められているような大きな課題に取り組ませるなどの意味合いを含ませた表現の方がいいかと思います。

それから、「知識・技能を活用できる」というところですね。活用もいろいろあって、例えば、授業でその知識を活用するという場面もあるでしょうけれども、中学校くらいになると、現実の社会で活用できるというようなものに近づけていく必要があります。学習者が社会のいろいろな問題解決にアイデアを出したり、参加するということが私は理想的だと思いますので、「児童生徒が身に付けた知識・技能を現実の社会で活用し、」付け加えるならば、「社会に参加できる学習活動の充実を図ります。」と。とは言っても、そこまで書かなくてもいいのかもしれないですけども。

(絹野委員)

大変ご苦勞されて作られた素案たたき台ですので、よりよいものにしていくという観点でみんなで話し合っていく必要があると思います。

せっかくこれだけ作っていただいたんでね。

それらに感謝しながら、よりよいものに向かって、ある程度の考えを固めていくのがいいのではないかと思います。

(田中会長)

ありがとうございます。(3)のところは、非常に新しい学習目標や学習課題なので、おそらくここはコアになると思います。

(毛利副会長)

この表現は、どこからか引用してきたんですね、きっと。勝手に造語で作ったものではないですね。

(大場委員)

今の件について田中会長が言われたことは非常にいいと思うのですが、後ろのところに社会問題と入れるよりは(3)の頭のところに、「社会における」と頭の方に入れた方がいいのかなとも思いました。

(毛利副会長)

(3)ですか。

(大場委員)

(3)の頭のところに。

(田中会長)

私は「問題発見・解決能力」というのは、学問的な発見であってもいいと思っていて、学問的な発見も社会の一部ではあるんだけど。あまりそこを限定して書いてしまうと、社会の問題だけしか読み取れなくなるんですよね。

(大場委員)

なるほど。ここは限定しないで、後ろのところの方に書いた方がいいというわけですね。

(田中会長)

「現実の社会で活用できる」もしくは「現実の世界で活用できる」と。

(大場委員)

そちらの方がいいですね。「現実の世界で活用できる」。

(田中会長)

バーチャルなものではなくて、実際に使えるような。

(大場委員)

はい。賛成です。

(田中会長)

そんな感じでいいのかなと。

(毛利副会長)

この部分は学習指導要領を基盤に書いていますよね。

(事務局)

そうなんです。学習指導要領が基盤なので、将来的には現実の社会で活用できる、そんな資質・能力を身に付けたいということです。子どもたちが今の学習の中、昨日覚えたこと、昨日身に付けた技術を今日の授業で生かす、発揮する。そういうようなことが、まずは大前提になるという意味で捉えておまして、あまり大きく書かず、学習指導要領に書かれてある文言で整理しました。「確かな学力を育む」ということで義務教育の基盤となるところで、仰っていることはすごくわかりますが、「現実の世界で活用できる」ことを目標にしながらも、前に言ったことで留めておきたいというのが事務局の考えです。

(田中会長)

学校の授業の中も現実の世界ですから。数学などもそうですよね。数学の問題を新しい力を獲得して、解決して、スキルを付ける。現実のリアルの世界です。

(大場委員)

「実践的に」という表現もいいかもしれませんね。

(田中会長)

「実践的に」ですね。

(大場委員)

「実践的」だと、頭で考えただけではなくて、行動が入ってきますね。

(田中会長)

ぜひ、事務局で再検討していただければ。

(事務局)

基本的に、「確かな学力」とか「豊かな心」、それから「健やかな体」の部分は、学習指導要領が義務教育の基盤となりますし、この計画は10年間使われることとなりますので、当たり前といったら面白みがないですけれども、あまり修飾語を入れず、あるものを使わせていただきたいというのが、事務局でもいろいろ議論してそうさせていただきました。函館らしさを盛り込もうともやってみたんですけれども、そういった事情をご理解いただきたいと思います。

(田中会長)

ここは非常にコアな部分ですね。学習の基盤となる資質・能力ですから。非常に重要な狙いがあると思います。その他、15ページまでお気づきの点はありますか。

(絹野委員)

10ページですが、私はわからないんですけど、道徳教育推進教師というのが今度できるんですか。

(毛利副会長)

すでにできています。

(絹野委員)

わかりました。それから17行目のところですが、「自己肯定感や自己有用感を感じることができるような取組」というところ。ここは2つ必要なのかなと。「自己有用感」の中に「自己肯定感」が入るように感じますが、2つ書く必要があるかどうか、検討してもらえたらと。

それから22行目の(2)ですね。「社会教育施設などの活用などを通じて鑑賞などの学習活動の充実に努めます。」というところですが、少し複雑な文章かなと。「社会教育施設などを活用した学習活動の充実に努めます。」という簡単な表現でもわかると思います。

そして、「など」が結構続いているんですよね。もっと簡潔にするとすれば、「社会教育施設などを活用した学習活動の充実に努めます。」でも意味は通じると思います。

(田中会長)

事務局よろしいでしょうか。そんな感じで。

あと気になったところはございましたか、15ページまでで。

私、1か所あります。14ページにいじめの問題が出ているところがあるんですね。

いじめということだけで豊かな心を育む教育の推進のところなのですが、いじめ防止の基本方針を作っているんですよね。いじめの問題だけではなくて、社会的に問題があるとする、その結果、自殺とかですね、残念な事件があります。自殺の問題はここで扱わないということでしょうか。いじめの問題と自殺の問題は非常に大きくリンクしていると思うので、道徳教育とも関係しますが、こういった自殺を予防するという意味もあるような気がするんです。そこで、どこに入れるかということですが、例えば、14ページの7行目、いじめや自殺の未然防止などと深く踏み込んでいけないのかどうか。事務局からご意見いただけますか。

(事務局)

本市が策定した「いじめ防止基本方針」の中に、自殺という言葉は入っていないんですね。

もちろん命のことは大前提ですので、その自殺するきっかけの一つとして、いじめというのがありますし、教育委員会ではいじめ防止、未然防止というのを、この「豊かな心」の中で最初にもってきた、そういう狙いも含めております。

本来であれば大きさから言うと、道徳教育が一番目に来るはずなんですけれども、あえて「いじめの未然防止」を函館市としては最初にもってきたというのは、それを本市としては

力を入れていくというメッセージも込めてのことです。

(田中会長)

自殺防止というのは、人間的規範を身に付ける道德の重要な狙いになりますよね。
ただし、この扱いはデリケートだし、これを書くときつい感じを持つ方もいるでしょう。

(山田委員)

言葉がきついですね。自殺って。ここに書くとするときついかな。

(事務局)

11行目に「自他の生命の尊重」というところがございます。ここに含まれているという形になるかと思えます。

(田中会長)

ありがとうございます。「自他の生命の尊重」ということでいいと思います。
それ以外でよろしいですか。では、16ページから最後の24ページまで、いかがでしょうか。

(山田委員)

16ページの5行目に「朝食を食べる」とありますが、朝食はとるものではないかなと。
順番を変えて表現しますと、「毎日朝食をとる児童生徒の割合」というのが正しい表現かなという感じがしました。

それから16行目から17行目ですね。先ほど絹野委員もお話されていましたが、
ここの文を2つに分けた方がわかりやすいと思います。「全国平均を上回っています。しかし、
体力については握力などの一部の」という方が、わかりやすいと思います。

それから23行目にあります「地場産物の活用などを通じたおいしい給食の推進」という
ところの「給食の推進」の意味がとれないかなと思います。「地場産物を活用した」とか、
それと「推進」というのがどうも繋がらないと感じました。

それから18ページの4行目に、ここにだけ枕詞のように「校長のリーダーシップ」とあ
ります。他のところでも当てはまる場所があるのではないかと思います。ここにだけ書
かれていまして、何か意図があるのかなと思って読んでいました。以上です。

(田中会長)

何か意図があるのでしょうか。

(事務局)

たしかに書いているのはここだけです。すべてにおいて校長のリーダーシップというものはありますので、「学校教育全体で」と書いていますし、あえて何故ここだけ書くのだろうと思われまから、ここは検討させていただきたいと思います。

(田中会長)

ありがとうございます。

その他、気になる点がございますか。

18ページの13行目ですが、ここは防災教育の件だと思っておりますが、安全に関する教育の推進のところに「災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保を図る取組を推進します。」とあります。これは安全確保ですから子どもたちを守る方ですが、一方で、子どもたちに対する指導もあります。それを区別した方がいいのではないかという気がしてまして、防災教育という言葉がありますから、安全確保を図る施策や防災教育の取組を推進しますというように、防災教育を明記してはいかがでしょうか。それと設備面、例えば、車の衝突などで子どもが怪我をしないようにガードレールを付設する施策と、実際に子どもが自分で自分の身を守ることができるような安全教育、交通安全教育とか防災教育、こういったことが区別できると思います。防災教育をぜひ入れていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

(齊藤委員)

先ほどのところに少し戻るのですけれども、18ページの4行目(3)の「校長のリーダーシップ」のところですか。あえてここに入れている意味を、私なりに感じていたつもりでした。ただ、これから10年間では、食物アレルギーをもっている子どもが明らかに増えてくるということは、今の状態から明らかなことです。個別の対応や栄養教諭がしっかりやっていただくことによって解決していけることもある。栄養教諭の役割を踏まえて、しっかりと人的な配置をして、活用していくという意味がもしかしたら込められているのかもしれないと思いましたので、単なる「校長のリーダーシップのもと」という書き方ではない、別の重みをもった書き方をさせていただければよいと感じました。

(田中会長)

この栄養教諭という言葉(4)にも入れるべきであると。

(齊藤委員)

書き方はいろいろあると思いますが、これからのアレルギーの問題は予想されていることだということも念頭に置きながら、特化できるような書き方にするといいと思います。

(田中会長)

この(3)と(4)の関係、(4)の方が淡泊に書かれているので。

(齊藤委員)

そうですね。

(田中会長)

もう少し充実していただいた方がいいということですね。

(齊藤委員)

函館市が今後、学校給食をどこまで充実させるかということとはわからないのですが、世の中の流れはこれ以上充実させないような流れになってくるのではないかと予想されます。

つまり、過去の給食の導入は栄養の摂取とか集団で食べるなそを目的としていて、地産地消の考えもすでに定着しています。今後は、すごい勢いでアレルギーが出てきている子どもたちへの個の対応というのが、全国的にも問題になってくると思います。それらを見据えて、給食のあり方などというのを検討する時期になってきています。そこで、栄養教諭がとても大きな役割を果たすことや、重点を明記する書き方がいいと思います。

(田中会長)

現在、函館の小・中学校の給食ではアレルギー食というのは出していないですよ。

各家庭が準備されていると思いますが、担当の方はいらっしゃいますか。

(事務局)

アレルギー対応食に関しては現在提供してございません。

アレルギー対応マニュアルというものを全市で統一したものを作っておりますので、個別の対応を学校ごとにしていただいているという状況でございます。

(齊藤委員)

その個別の対応が今後非常に多くなってきます。つまり、前は、乳製品、卵、そのくらい

でおさまっていたものが、今度はエビ、カニが入ってきて、そばが入ってきて、今、非常に多くなってきているのが果物ですね。リンゴ、イチゴなどのほか、キウイ、パイナップルなど、ラテックス・アレルギーにつながる果物も非常に多くなってきている。そういうところは栄養教諭が学校と担任と連携をとりながら進めていかなければいけない。現にこれを中途半端に取り組んだことによって、困っている都道府県がいくつもあります。やり始めると限りなく出てくるということです。そこの見通しをもつにあたって、強い思いを込めてここの文言の書き方を検討していただきたいと思っていました。

(事務局)

アレルギー対応については、別にマニュアルを学校ごとに作られるものですから、この教育振興基本計画ではそこまでの細かさというところはちょっと記載しづらいところがあります。計画の下にあるマニュアルにしっかり書き込んでいくということでご理解いただきたいと思います。

(齊藤委員)

そうですね。

(山田委員)

今、現在学校では、齊藤委員がおっしゃったように、栄養教諭が保護者と面談したり、実際やっています。その内容については、すでに現場で行われていると考えます。

(齊藤委員)

修学旅行に行くとか、宿泊研修に行くとか、そういうときの対応も非常に大変になってきていますよね。そこのところなどにも、担当で行く方々がいろいろ業者さんとやりとりすることなどにも入っていければいいという思いを込めていました。

マニュアル、実際の対応があるということで安心しましたが、これからはもっと多くなるということは頭に入れておかなければならないことだと思います。

(毛利副会長)

それとは関係ないのですけれども、先ほどハード面の話が出てたりしますよね。それから、教育委員会が所管する施策であるという計画の考え方がありますので、今の話は、その淵のところの話が結構でてきているので、今一度、皆さんでそこを確認して、あくまでも教育委員会の所管する施策についての話ということで。ハード整備するとか、教員を増員するとか、そういうことは書くことができないので、そこを確認して協議を進めた方がいいかなと思

ます。

(田中会長)

10年間この計画を持たせなければいけないということと、ハード整備はこの計画の範囲外としておりますので、制度設計までしてしまうと、給食の様々な設備に関わることに触れてしまうことになると思います。

ここの記載については、このとおりでよろしいのではないかと。

(大場委員)

よろしいですか。

(田中会長)

どうぞ。

(大場委員)

コメントというか、質問になるかもしれませんが、このアレルギーの件については、トップダウンな対応を進めると読めるのですが、もしかすると、児童生徒同士も理解を深めないと食べ物ですので事件が起きるかもしれないと思いました。ですので、含まれていると想像しますけれども、子どもたちへの教育、食育を通して理解してもらうことも大切ではないかと考えます。

(毛利副会長)

前に教育委員会が出したアレルギー対応マニュアルがあります。結構、学校での段取りがすでに記されていますので、そういうことも含めて実態の聞き取り、医療機関の証明、そのあたりの段取りまで書かれています。

(大場委員)

そうなんですね。わかりました。

(田中会長)

はい、絹野委員お願いします。

(絹野委員)

「校長のリーダーシップ」のところの表現の問題ですが、「校長のリーダーシップのもと、

栄養教諭を中心とした学校教育全体での食育を通じて」ここに主語が入った方がいいと思います。「児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。」その方がすっきりしてわかりやすいと思います。

それから16ページに戻りますが、先ほど山田委員も一文が長いとお話をされていましたが、私もそのように感じておりました、4行目から7行目のところ、「適正体重の児童生徒の割合が全国および全道に比べて少ない傾向にあります。」と一回切ってしまった方がいいと思います。「また、中学校1年生の一人平均のむし歯」とつなげていく。ここを分けるということではいかがでしょうか。

それから17ページ、ここも同じように(1)のところ、「児童生徒の健康に関する課題を分析します。」と、そこで一回切って「そして、家庭との連携を図りながら、健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に努めます。」と、ここでも切る。「さらに、健康生活上配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。」と3つに分けてはいかがかと思います。

それから20行目(4)のところですが、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」というところは「全国体力・運動能力、運動習慣等の調査」としてはいかがですか。「児童生徒の体力などの状況を分析します。」と、一文にして、「さらに、体育の授業における運動量の」と続いていった方が簡潔になると思われました。以上です。

(田中会長)

ありがとうございます。

(事務局)

すいません。(4)の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」ですが、国の調査名でございますので。

(田中会長)

固有名詞ですね。

(絹野委員)

固有名詞ですか。わかりました。

(田中会長)

井上委員お願いします。

(井上委員)

先ほどの話とつながってしまいますが、28ページの7行目と26行目にも「校長のリーダーシップのもと」と出てきます。ここも入れなければいけないでしょうか。

(田中会長)

次の部分のお話でしたが、まず24ページまではよろしいでしょうか。

山田委員どうぞ。

(山田委員)

22、23ページ、「多様なニーズに対応した取組」ということで、特別支援に関わる事が書かれています。この両ページの中に、「子ども」と「児童生徒」という言葉が、特にこのページでは混在しているように感じます。特別支援に関わることなのでどうしても「子ども」という表現を使っていかなければならないところもあるのかなと感じたんですけれども。それだけです。

(事務局)

発言よろしいですか。

(田中会長)

はい。

(事務局)

本計画におきましては、「児童生徒」は小学校の児童、中学校以上の生徒を指します。未就学児童などを含める場合は「子ども」とさせていただいているところでございます。

(田中会長)

「子ども」の方の範囲が広いということですね。わかりました。

そのほかございますか。

(絹野委員)

ちょっとすいません。私ばかりで申し訳ないんですけれども、20ページの5行目の「質の高い教育」のところ、「質の高い幼児教育」じゃなくてよいのでしょうか。「教育」だけでもよろしければそのままでもいいと思いますが。

それから25行目、「園児と児童の交流や」というように「や」を入れた方がいい。それ

から「就学に向けた丁寧な引継」とありますが、「丁寧な」は「詳細な」でもいいと思います。「丁寧」だと何となく俗っぽい言い方のような気がします。そして、「取組の充実を図ります。」の「取組」はいらなないと思います。「引継などの充実を図ります。」と考えましたが、すいません、しゃべってばかりで。

(田中会長)

では、次の基本目標2に移りたいと思います。

25ページから32ページまで、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

25ページから、基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進につきまして説明いたします。

まず、26ページをお開き願います。施策1 家庭・地域との連携・協働の推進でございます。

地域のつながりや支え合いの希薄化によって、「地域の学校」や「地域で育てる」といった考え方が次第に失われてきたことが指摘されておりまして、家庭・地域・学校が一体となって児童生徒を育む「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。こうしたことから、コミュニティ・スクールの導入や、保護者・地域住民の教育活動への参画、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施などを進めようとするものでございます。

次に、28ページをお開き願います。施策2 学校における指導体制等の充実でございます。

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化していることから、学校が組織として取り組む体制の充実や校務運営を継続的に改善する必要があるほか、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう学校における業務改善が求められています。

さらに、教職員一人ひとりの資質・能力の向上も求められているところです。

こうしたことから、校務運営および指導体制の工夫・改善を図る取組、業務改善に向けた取組、教職員の資質・能力の向上を図る取組を進めようとするものでございます。

30ページをお開き願います。施策3 学校間の連携・接続でございます。

小学校就学直後において望ましい集団行動や授業態度などが十分に身に付いていない事案や、中学校進学後において新しい環境での学習や生活に不適應を起こす事案、また、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の増加などが見られることから、幼児期からの学校間の円滑な連携・接続が求められています。

また、教育活動の一層の充実や生徒指導などの課題解決のため、学校間の横のつながりを深める必要もあります。

こうしたことから、学びの連続性を踏まえた教育課程の編成や小中一貫教育に進展する取組など、縦の連携・接続を図る取組、教職員の情報交流・研究協議会などを通じた横の連携を図る取組を進めようとするものでございます。以上でございます。

(田中会長)

ありがとうございました。さて、それでは、先ほどの分量の半分くらいとなりますが、一気に26ページから31ページまでまいりたいと思います。どなたからでも結構です。先ほど井上委員からご指摘がございました28ページの「校長のリーダーシップ」ですが、ここは入っていてよろしいですか。

(事務局)

まさしく校長がすべき内容ですので、ここは残した方がいいと思います。

(田中会長)

はい。井上委員よろしいですか。

(井上委員)

はい。

(田中会長)

その他ございますか。

(山田委員)

よろしいですか。

(田中会長)

どうぞ。

(山田委員)

まず、26ページの5行目、「地域のつながりや支え合いの希薄化によって」のあとに、主語を入れた方がいいと思います。「児童生徒を地域の学校、地域で育てる」と言った方がいいと思います。

それから10行目のところ、先ほどの絹野委員と同じですけれども、「導入しております。」で切った方がいいと思います。

それと20行目、我々小学校なので「子ども像」と普段言っておりますけれども、中学校も含めると「子ども像」よりも「児童生徒像」とした方がいいのではないかとこのページでは感じました。

(田中会長)

はい、ありがとうございました。その他、お気づきの点いかがでしょうか。

29ページ8行目の(1)は2行で若干淡泊な感じがします。

(山田委員)

このところ、「教員」を「教職員」にしてはいかがかと思えます。

それと、そのページでいいますと、14行目「南北海道教育センター」は「函館市南北海道教育センター」というのが正式名称ではと思いましたが。

(田中会長)

いかがでしょうか。

31ページの「2 学校間の横の連携」、ここは1行だけとなっていますが、ここはコミュニティ・スクールが出来上がっていくわけですし新しい取組ですので、そういう活動実践の交流などを入れてはいかがでしょうか。意見として申し上げておきます。

その他、いかがでしょうか。大場委員お願いします。

(大場委員)

文言上の問題なのですけれども、「教職員の資質・能力の向上」なんですけど、私としては、資質というのは生まれつきの性質や才能ということで、これを向上するのは変かなと思って調べたところ、文部科学省が言う教職員に求められる資質能力には、「・」がないんです。この「・」がないと、資質ということにとらわれずに「資質能力」というワンワードになると問題ないと思います。「・」があると資質または能力となってしまいますのでご確認ください。

この下の部分を見ていると、おそらく「資質」に関しては言っていないで、「資質能力」に関して言っているのかなと思います。

(齊藤委員)

「資質能力」に「・」が入っているものもあります。

(田中会長)

表記が混じっている、混在しているんですね。あまり気がつきませんでしたね。

(大場委員)

少し細かいことかもしれないですけど、重要かなと思ひまして。

(田中会長)

ただ資質だけとなりますと、資質のある者を選抜して教員を採用するというふうに見えますね。

(大場委員)

本来はあまり変わらないものだと思いますね。「資質能力」とすれば、もっと広く捉えられると思います。

(田中会長)

「・」は使い勝手がいいんですけどね。

(毛利副会長)

何を基にして書くかというところですよ。

(大場委員)

それもあるんですかね。少し気になったのでご確認ください。

(田中会長)

はい。ここは事務局で調べていただいて選択していただければと思います。その他、大きいところはいかがでしょうか。

(齊藤委員)

はい。すいません。

(田中会長)

齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

30ページの現状と課題の4行目にある「小学校就学直後において望ましい集団行動や授業態度などが十分に身に付いていない事案」というところです。小学校に入るまで未就学の子どもは授業を受けていませんので、小学校就学直後に授業態度は身に付いているわけがありませんので、ここの「授業」を削除してもらおうと意味が通じるのではないかと思います。あくまで「授業」という言葉を使うのは、小学校に入ってからというふうに考えます。

(田中会長)

「望ましい集団行動や態度」ということになりますよね。ありがとうございます。

(山田委員)

ここ、随分「事案」という言葉が多いんですね。

(絹野委員)

もし使うのであれば、最初のところから「事案」を「こと」に置き換えて、最後のところは「事案」として結べばいいと思います。前の例を引きながらそういう「事案」というふうにとまとめてしまえばいいのかなど。そういうふうにも私は考えましたけれども。

(山田委員)

ここでの「事案」は実態ですよ、子どもたちの。

(田中会長)

具体的に言えば、児童一人ひとりのことですよね。そういう児童生徒が見受けられるという。

(事務局)

小1プロブレム、中1ギャップのことを「事案」という言葉に置き換えて表現しています。

(田中会長)

「子ども」ではいけないのでしょうか。「子ども」が複数いることが問題となっているということなんですよ。一人や二人じゃないということが問題になっているので、「事案」となっていると思ったんですけれども。

(山田委員)

「事案」という言葉は最近使い始めていますね、学校でも。生徒指導上のことでも「事案」という場合があります。

(毛利副会長)

「事例」は昔聞いたことがありますけど。

(田中会長)

大学でも「事案」と言っていますね。

(事務局)

よろしいでしょうか。

(田中会長)

事務局、どうぞ。

(事務局)

先ほどの「教員の業務改善に向けた取組の推進」のところですが、「教員」は「教職員」ではないかとのご指摘がありました。文部科学省で行われております調査が、「教員」の勤務実態に関する調査となっておりまして、種別としましては校長、教頭、さらに主幹教諭、教諭という区分に分けて勤務実態を調査しているものですから、事務局でもそこは議論したんですけれども、この部分は「教員」に絞って書かせていただいたというところでした。

(田中会長)

「職員」は調査されていないんですね。

(事務局)

そうですね。そういうことから事務局としては「教員」としたところでした。

(田中会長)

それでは、先ほどの「教職員」は「教員」とします。

その他、ございませんか。

(山田委員)

30ページの11行目、「身に付け発展・向上する」は「身に付け発展・向上させる」ではないかなど。

それと、前に戻りますが、29ページ3行目(2)のところ、「児童生徒、学校および地域の実情を踏まえ、」となっていますが、この「児童生徒、学校および地域の実情を踏まえた教育課程を編成し、組織的かつ計画的に実施するとともに」の方がよいのではないかと思います。

(絹野委員)

賛成ですね。そして、その続き、「学校評価によって」を「学校評価を生かすことによって」などの表現もいいのかなというふうに思っていました。それから戻って26ページですけれども、16行目にある「すべての市立小・中学校に」というよりは「函館市のすべての小・中学校に」とした方がすっきりすると思いますが、いかがですか。

(毛利副会長)

そうすると、国立や私立まで含まれてしまいますね。

(田中会長)

私も、そう気づきました。

(絹野委員)

私立もあるんですね。了解しました。

(田中会長)

元のとおりでいいですね。では、他はよろしいでしょうか。

それでは、基本目標3に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

33ページからの基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成について説明いたします。

34ページをお開き願います。

施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進でございます。

郷土との積極的で主体的な関わりを通じて郷土を愛する心を育て、郷土を良くしていこうとする態度を育てること、さらに、主体的に多様な人々と協働し支え合い、函館への愛着や

誇りをもって地域に貢献することが求められています。

こうしたことから、函館の豊かな地域資源を活用し、まちの良さを感じる教育活動や様々な専門家から指導を受ける機会の充実を図る取組を進めるとともに、まちに出て社会に参画する態度を育む教育活動や地域課題の解決に取り組む機会の充実を図る取組を進めようとするものでございます。

36ページをお開き願います。

施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進でございます。

児童生徒が国際社会の一員としての自覚をもち、諸外国の歴史や文化、伝統などについての理解を深めること、望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識・技能、主体的に進路を選択する能力・態度を育むこと、科学技術への関心を高めることが、子どもたちの未来へ飛躍する力を総合的に育むことにつながるものと考えられますことから、国際理解教育、外国語によるコミュニケーション能力を育む教育活動、キャリア教育、理科、算数・数学に対する関心を高める教育活動の充実などを進めようとするものでございます。

以上、基本目標3の説明でございます。

(田中会長)

ありがとうございました。それでは、ご意見がありそうなところでございます。

山田委員どうぞ。

(山田委員)

34ページの4行目、「一生にわたって」という言葉が使われておりますけど、「生涯にわたって」の方がいいかなと。

それから18行目にある「豊かな地域資源を」のあとに「教材として」を入れて「活用し」としてはどうかと思いました。

(田中会長)

今、34ページのところで議論になっております。その他ございませんか。

私も意見がありまして、12行目のところですが。現状と課題。「地域を支える担い手が不足することによって、地域コミュニティ機能やまちの活力が低下する」と。何となく理解できるのですが、「地域コミュニティ機能」というのはあまり明確ではないですね。それから「まちの活力」というのもあまり明確ではないと思います。おそらくこの2つの言葉はペアになっていると思っていて、いろんな懸念があると思うのですが、地域のコミュニティ機能と社会的機能ですね。相互扶助したり、あるいはいろんな支援のシステムを自分たちで構築したりというような、そういうコミュニティ、地域の社会的機能が低下しているん

だろう。それからもう一つは「まちの活力」、活力と一般的に言われますけれども、経済的・文化的な機能、そういうことではないでしょうか。

(毛利副会長)

ここは、元になる言葉があるのではないのでしょうか。

(田中会長)

何かの提言書などにあるのでしょうか。

(事務局)

第2章にも同様の表現を使用しておりますが、「函館市基本構想」から引用しております。

(田中会長)

なるほど、そこに書かれているんですか。わかりました。

あまり科学的でないような気がしたものですから。すいません。

それからもう一つ気になる言葉がありまして、同じ34ページの20行目、「職人」という言葉があります。「職人」は一般的かもしれませんが、「科学者・技術者」としてはいかがでしょうか。

(事務局)

当初の案では、たくさん例がございました。実際に現場でどういう人をゲストとして呼んでいるかというのを調べまして選んだところです。

(山田委員)

これ、非常に意図はわかります。子どもたちに職人さんから話を聞き、体験するとか、伝統工芸もありますよね。非常に喜ぶので、本当にそうだよなと思いつつも、言葉として並ぶとどうしても異質に感じるんですよね。

(毛利副会長)

もう少し種類があるんですね。

(事務局)

たくさんあります。改めて検討します。

(田中会長)

私も家業が職人ではありましたが、少し気になったものですから。
その他はいかがでしょうか。あとはよろしいですか。

(山田委員)

36ページ10行目、「キャリア発達を促すため」というところを「児童生徒一人ひとりに、学校の教育活動全体を通じて望ましい勤労観や職業観」としても通じると思います。

それと13行目の「理数教育における児童生徒の学力は国際的に見て上位にあるものの」とありますけれども、函館市のことなのか、日本のことなのか、国際的という言葉があるので、そのあたり付け加えた方がいいかなと思いました。以上です。

(田中会長)

これは日本のことですね。世界でも5番くらいじゃなかったですかね。ここは紛らわしくならないようにお願いしたいと思います。

それから36ページの17行目のところの「踏まえた取組など」のあとに「,」を入れた方がいいと思います。

(絹野委員)

そうですね。

(田中会長)

では、次は39ページからとなりますが、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進について説明いたします。

40ページをお開き願います。

施策1 生涯学習活動の促進でございます。

生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場面において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の実現が求められています。

本市におきましても、市民の学習ニーズが多様化する中で、より一層、主体的に学ぶことができる機会や得られた学習の成果を生かすことができる機会の充実が求められています。

こうしたことから、市民の主体的な学習活動と学びの成果を生かす活動を促進しようとするものでございます。

42ページをお開き願います。

施策2 社会教育活動の推進でございます。

市民の学びのニーズなどの多様化に伴い、社会教育施設等においては、一層、学びの機会や内容の充実が求められています。また、家庭・地域の教育力の低下が懸念されており、親子の触れ合いや地域住民との交流など多様な学習機会の提供や体験活動の充実が求められています。

こうしたことから、社会教育施設等における学習機会の充実や家庭・地域における社会教育活動の推進にかかる取組を進めようとするものでございます。

以上、基本目標4の説明でございます。

(田中会長)

ありがとうございました。40ページ以降42ページまでの間、お気づきの点がございましたらお願いします。

絹野委員お願いします。

(絹野委員)

42ページの「芸術文化」と、43ページ以降の「文化芸術」では、あえて「芸術」と「文化」を入れ替えている意味があるのでしょうか。

(田中会長)

何か区別があるのかどうかということですね。

(事務局)

42ページにあります「芸術文化」というのはですね、例えばバレエですとか、音楽鑑賞の機会ですとか、そういう芸術にかかる文化ということですね。「文化芸術」というのは、これは一頃、「文化芸術」の振興ということでもてはやされた言葉ではあるんですけども、広い意味で「文化芸術」というふうに定義されています。「芸術文化」は「文化芸術」の中の一部の文化ということです。ということで使い分けております。

(田中会長)

なるほど。「文化芸術」は広い、その中の「芸術文化」であるということですね。わかりました。ありがとうございます。

では、よろしいですか。

基本目標5に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興について説明いたします。

44ページをお開き願います。

施策1 文化芸術活動の促進・支援でございます。

ライフスタイルや価値観の多様化が進むなか、文化芸術は心にゆとりと潤いをもたらし、生活を豊かにするものとしてますます重要性を増しており、本市におきましては文化芸術振興条例を制定し、これまでも様々な取組を行ってまいりましたが、今後においても市民の自主的・創造的な文化芸術活動の充実を図る取組を進めていく必要があります。

こうしたことから、市民の主体的な文化芸術活動の充実、文化芸術に接する機会の拡充、文化芸術活動を担う人材の育成に向けた取組を進めようとするものでございます。

46ページをお開き願います。

施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承でございます。

本市におきましては、貴重な文化財や郷土芸能など地域に根ざした伝統的な文化芸術が育まれており、これらは市民共有の財産であるとともに、まちの魅力を形成するものとして次世代に確実に引き継いでいくべき財産でございます。

こうしたことから、文化遺産の保存・活用や伝統文化の継承に向けた取組を進めようとするものでございます。

以上が、基本目標5の説明でございます。

なお、基本目標6の健やかな心身を育むスポーツの振興につきましては、現在、スポーツ振興審議会において審議中でございますので、見出しのみの記載とさせていただきます。以上でございます。

(田中会長)

ありがとうございました。それでは44ページから47ページまで、ご意見がございましたらお願いいたします。はい、山田委員お願いします。

(山田委員)

44ページの15行目、「市立小・中学校を開放し」とあり、これは文化開放をイメージされていると思いますけれども、「小・中学校の施設を活用し」とした方がいいと思います。

「開放」と言うと、学校が閉ざされているイメージを持たれますので、「活用」の方がどうかと思いました。

(田中会長)

その他ございますか。よろしいですか。

はい，中村委員お願いします。

(中村委員)

46 ページの一番下のところに，小さな「1」があって説明文が記載されているんですけども，この小さな「1」を探すのが大変でしたので，もう少しわかりやすくしていただければと思いました。

(田中会長)

※印などがいいんでしょうかね。

(中村委員)

そうですね。

(山田委員)

この脚注はここだけですか。他のところにも使う予定はありますか。

(事務局)

今のところはここだけになります。

(田中会長)

それでは，ご検討いただきたいと思います。

(大場委員)

脚注の付け方は「。」の後ろでいいんですでしたか。前じゃないかなと思いますが。

(田中会長)

前ですね。ご確認いただきたいと思います。

それ以外でどうでしょうか，もしないようでしたら，第5章の協議は終了となります。

それでは，最後に，前回協議しました第1章から第4章，第6章につきまして，ご意見があればここで伺いたいと思います。まず，事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

第1章から第4章、第6章につきましては、前回の協議会において協議いただいております。今回、第5章の文案作成に伴って、文言統一などの調整を行っておりますが、内容として大きな修正はございません。以上でございます。

(田中会長)

以上で、ご意見を頂戴すればそれで終わりとなりますが、終了予定の時間を5分ほど超過しております。あと10分程度いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《委員から「異議なし」の声》

(田中会長)

ありがとうございます。それでは、今の第1章から第4章、第6章について、ご意見ございますか。はい、絹野委員。

(絹野委員)

前回皆さんで認めたところなのですけれども、6ページの「函館の教育が目指す人間像」の表現のところで最初の項目の2行目、「自分の学びを活かして主体的に判断して行動する」と「て」が重複しているんですよね。したがって「自分の学びを活かして主体的に判断し、行動する」としてはいかがでしょうか。我々が前回認めたところなのですけれどね。

(田中会長)

検討をお願いしたいと思います。その他ございますか。

(絹野委員)

いろいろな表現の中で、「何々する中」という言葉が結構出てくるんですが、ひらがなの漢字なのか、結構出てきますよね。一般的にはひらがなですかね。

(田中会長)

ひらがなですね。学術論文もひらがなですね。整理をお願いしたいと思います。

それから、根本的なところで今さらと言われてしまうかもしれませんが、2ページの「策定の趣旨」のところで、先ほど「活力」ということでご意見申し上げたのですが、非常に曖昧な言葉ですごく気になっておまして、「活力ある地域社会」を作ればそれでいいのではないのではないか。市役所から函館山寄りの人口が2万人を切っているんですよね。そうい

う状況を見ると活力はないんですね。活力はないんだけど、その地域が発展はしなくても持続していくということと、函館市の歴史的に鍛えられてきた街ですので、防災都市としての歴史がありますよね。災害に強いまちづくりをしてきたんですね。そういう歴史を考えていくと、持続的で柔軟性の高い resilience という言葉が非常に世界的に注目されていますが、この resilience とは災害を受けたときに素早く回復して立ち上がっていくという性質というか、能力なんですね。ですから、打たれ強いまちというのかな。「活力ある」というのはどういうことなのかということ具体的に議論する必要があると思いますし、持続的で柔軟性の高いという活力だというような、そういうふうに説明する必要があると思いました。それが社会的機能であり、経済的・文化的な機能であると思うものですから、少しご検討いただきたいと思います。勝手な想いで申し訳ございません。

毛利副会長、全体通していかがですか。

(毛利副会長)

全体通しては特にありません。ただ、かなりのお時間をかけてこの素案までできたことについて、お疲れさまでしたと申し上げたい。あと、言葉の問題はたくさん出ましたけれども、やはり何を基に作っていくか、整合性といいますか、そこは最終チェックということで、ご面倒ですけれどもお願いしたいと思います。

(田中会長)

次回、最後にもう一度会議がございます。最後の仕上げとなりますね。今日の結果を受けてということになります。今日の議論は、このくらいで切り上げたいと思いますが、言い残しはございませんか。

《委員から「異議なし」の声》

(田中会長)

もう一回あるということでございますので、この議題はこれで閉じたいと思います。

(2) その他

(事務局)

次回、第6回協議会の開催予定日についてご案内いたします。

今回は、現時点におきましては10月24日(火)の開催を予定しております。正式に決定いたしましたら、別途お知らせいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

(田中会長)

それでは、今日の議事はこれで終了としたいと思います。

3 閉 会